

人 口	78,368	(49減)
男	39,104	(12減)
女	39,264	(37減)
世帯数	38,247	(24減)

やって
みませんか

市民参加・市民協働

市内ではさまざまな分野で、市民参加・市民協働による活動が行われています。
皆さんも一緒に参加・協働してみませんか。
〔問い合わせ〕市民協働課



とんぼの会による前原公園の管理

約40人の会員が、公園等の除草や清掃をはじめ樹木の植栽や簡易なせん定・整枝、また、公園等の施設が破損や損傷されないように、利用者に指導・助言などを行っています。



第一小学校PTAによるパトロール

第一小学校全児童の保護者が交代で、町会との連携を図りながら子どもの見守りと地域の安全を願い、日々パトロールを行っています。



NPO法人ハッピーライフフォーエバーによる障がいを持つ子どもたちへの遊び場の提供

障がいを持つ小学生から高校生までの子どもたちに、放課後、工作や調理など遊びながらともに育つ場の提供を行うとともに、前原公園に花を植えるなどの地域参加を進めています。



狛江市環境保全審議会

公募による市民8人（現在1人欠員）を含めた13人の委員が、市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで必要な事項の調査・審議を行っています。

市民参加・市民協働をさらに推進するために
基本条例の一部を改正する素案を公表します

2
面
参
照

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の一部改正についての素案を公表します

昨年度の狛江市市民参加と市民協働に関する審議会では、「市民から提案する仕組みをつくること
が重要ではないか」と条例改正についての提案が答申されました。今年度の審議会では、市民から
の提案制度に関する条例改正の具体的な素案をまとめました。この素案を公表し、併せてパブリッ
クコメントを実施します。

〔問い合わせ〕市民協働課

市民参加提案制度のポイント

〔提案対象〕 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例第5条第1項に適合する事業が対象で、市が実施しようとしている事業に関して提案することができま

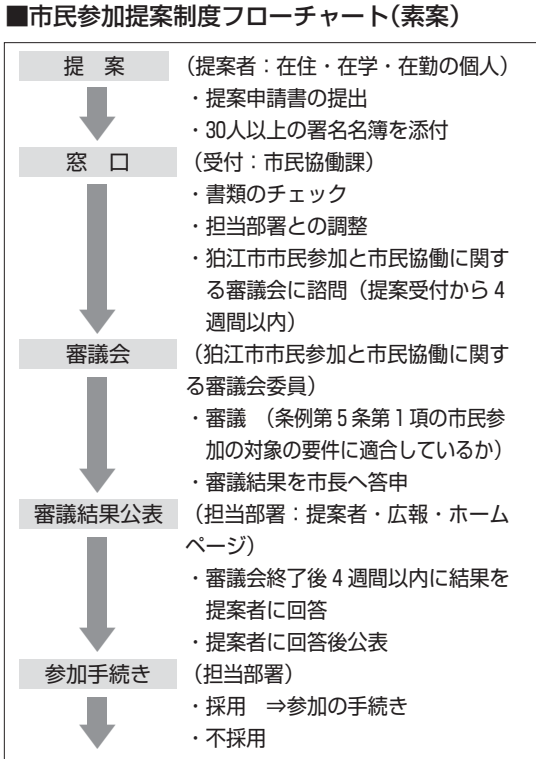
〔審議会の内容〕 狛江市市民参加と市民協働に関する審議会に

〔公表〕 提案内容・審議結果は、市ホームページ等で公表します。

市民協働事業提案制度のポイント

〔対象事業〕 市民公益活動団体が市と協働で行う事業を提案する場合、以下の条件にあてはまる事業が対象です

〔提案者〕 18歳以上の市内在住・在学・在勤の個人とします。ただし、18歳未満を対象とする事



よって構成される審査会で提案の実施が望ましいか否かについて検討します。

〔審査基準〕▽事業実施により、地域社会の発展または地域の課題や社会的課題の解決が期待できるか▽提案事業は必要性が高く重要な内容か▽協働で実施することにより、相乗効果が期待できるか▽事業内容や実施方法が具体的で、協働の役割分担が明確かつ妥当か▽事業計画および収支予算に現実性があるか▽提案者が提案事業を実施する能力があるか

〔審査方法〕提案者が提出した書類と口頭の説明により審査します。審査会では必要に応じて担当部署の意見も聴取します。審査会は公開します。

〔審査後の調整〕実施が望ましいとされた提案については、提案者と市の担当部署で実施に向けて協議・調整を行い、必要経費は市の担当部署が次年度の当初予算において予算計上の手続きを行います。

※市に費用負担を求める提案の場合、審査の結果採用された提案であっても、次年度事業予算が担保されているわけではなく、別途予算の獲得が必要となります。

〔公表〕提案内容、意見交換会の記録、審査結果、実施後の事業報告は、市ホームページ等で公表します。

パブリックコメントを
実施します

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の一部改正についての素案は、市民協働課窓口で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。

〔対象〕市内在住・在学・在勤

■条例改正案

条例第5条に次の1項を加える。

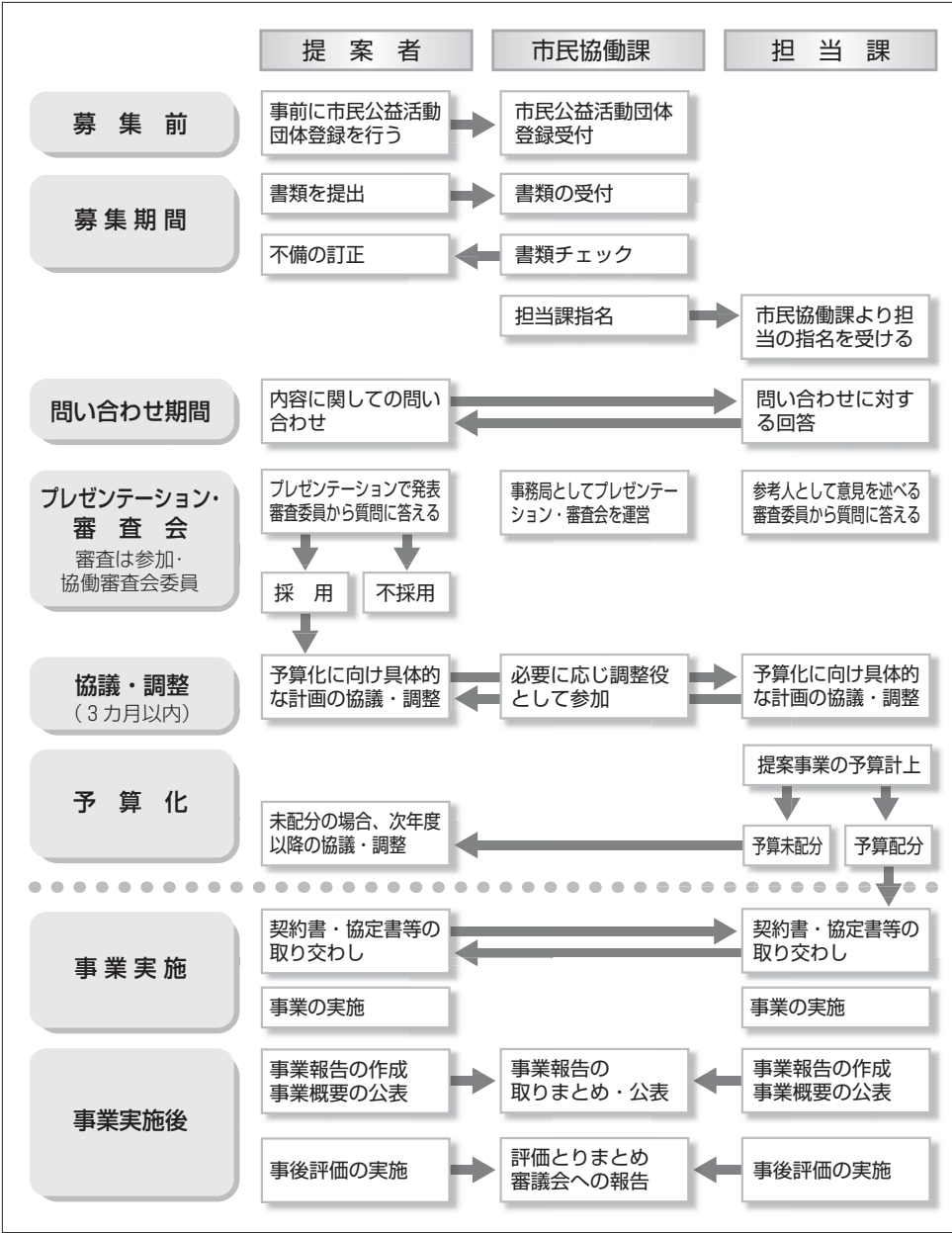
市民は、別に定める規定に基づき、市民参加の手続きをとることについて市長に提案することができる。この場合において、市長は本条例第30条に規定する狛江市市民参加と市民協働に関する審議会に諮問し、その結果を公表するとともに必要と判断された場合には速やかに市民参加の手続きをとらなければならない。

.....

条例第27条に次の1項を加える。

市民公益活動を行う団体は、別に定める規定に基づき、市民協働で行う事業について市長に提案することができる。この場合において、市長は本条例第30条に規定する狛江市市民参加と市民協働に関する審議会に諮問し、その結果を公表するとともに実施が望ましいと判断された場合には市民協働事業として実施するよう事業化に向けて、努めるものとする。

■市民協働事業提案制度フローチャート（素案）



場合、審査の結果採用された提案であっても、次年度事業予算が担保されているわけではなく、別途予算の獲得が必要となります。

〔公表〕提案内容、意見交換会の記録、審査結果、実施後の事業報告は、市ホームページ等で公表します。

パブリックコメントを
実施します

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の一部改正についての素案は、市民協働課窓口で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。

〔対象〕市内在住・在学・在勤

狛江市市民参加と市民協働に関する審議会シンポジウム
「市民の声で
つくるう！」
よりよい狛江」

〔日時〕 10月28日(土)午後1時30分～4時

〔会場〕 あいとびあセンター

〔内容〕 ▽1部 市民活動団体からの発表 ▽2部 新しい提案制度の解説と意見交換

平成 18 年度市民功労者を表彰

狛江市市民功労者の表彰式を10月1日(日)に市役所で行いました。

市民功労者表彰は、永年にわたり各分野において市民生活の向上のため特に功労のあった方々の功績をたたえるもので、次の方々が表彰されました。



- (写真前列右から)
- ▽佐藤壽之さん(東和泉一丁目)保健衛生
 - ▽林尾アイ子さん(西和泉二丁目)市の公益(選挙)
 - ▽上野芳子さん(駒井町二丁目)市の公益(選挙)
 - (写真後列右から)
 - ▽若月寛さん(西野川三丁目)保健衛生
 - ▽松浦康文さん(西野川三丁目)保健衛生
- (写真左上)
- ▽西山節子さん(岩戸南三丁目)社会福祉
- 目 保健衛生
- 目 中村 一郎さん(元和泉二丁目)保健衛生

第四中学校合唱部が全日本合唱コンクール全国大会に進出しました

9月17日(日)に行われた東京都合唱コンクールで第四中学校が「金賞」を受賞し、昨年に続き10月29日(日)に行われる全日本合唱コンクール全国大会への出場が決まりました。

また、9月10日(日)に行われたNHK全国学校音楽コンクール関東甲信越ブロックコンクールにおいても「銀賞」を受賞しました。



市税・介護保険料の納付および相談窓口

- ▽日曜窓口
(日時) 10月29日(日)午前8時30分～午後5時
- ▽夜間窓口
(日時) 10月26日(木)午後8時～

【会場】収納課

なお、平成18年度市民税・都民税(第3期分)、国民健康保険税(第4期分)、介護保険料(第4期分)は、10月31日(火)までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

【問い合わせ】収納課

狛江駅北口地下駐車場の休業

消防・電気設備点検のため、10月17日(火)午前2時から18日(水)午前7時まで休業します。

【問い合わせ】計画課

国民年金は60歳以降でも加入できます

国民年金は、20歳から60歳までの日本に住所を有する方が加入する制度ですが、60歳で年金受給権を満たしていない方や未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降に保険年金課へ申し出ることで、申し出た月から65歳到達月の前月まで国民年金に任意で加入し、保険料を納めることができます。また、昭和40年4月1日以前

生まれの方で、65歳において年金受給権を満たしていない方は、70歳到達月の前月までの間で年金受給権を満たすまで任意で加入することができます。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎024(361)1011

年金受給者が住所を変更したときは手続きが必要です

年金を受給している方が住所を変更したときは、転居先の住所を管轄する社会保険事務所へ「年金受給権者住所・支払機関変更届」を提出してください。

この届け出が遅れますと、各種通知書が届かないこともありま

すので、ご注意ください。

なお、変更届は、保険年金課または各社会保険事務所に設置

しています。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

会社などを退職したときは国民年金の手続きをお忘れなく

20歳以上60歳未満で会社などを退職した方は、国民年金第2号被保険者から国民年金第1号被保険者になるため、保険年金課で変更(加入)手続きをしてください。

ただし、退職後、厚生年金保険の被保険者または共済組合加入員の被扶養配偶者となる方は、国民年金第3号被保険者となりますので、配偶者の勤務先で手続きをしてください。

審議会等の公開

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

【第6回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会】

(日時) 10月16日(月)午後7時から

【会場】 4階特別会議室

【問い合わせ】市民協働課

【第3回国民保護協議会】

(日時) 11月2日(木)午後1時30分から

【会場】 4階特別会議室

【問い合わせ】総務防災課

【狛江市社会教育委員の会議】

(日時) 10月24日(火)午後6時30分から

【会場】 4階特別会議室

【問い合わせ】社会教育課

【東京都都市計画審議会】

(日時) 11月16日(木)午後1時30分から

【会場】 都庁第一本庁舎

【案件】 東京都都市計画用途地域ほか※事前抽選により15人まで傍聴可。詳細は都庁ホームページ(<http://www.metro.tokyo.jp>)をご覧ください。

【申し込み・問い合わせ】 10月31日(火)(消印有効)までに往復はがき(1人1通のみ有効)に住所・氏名・電話番号を記入し、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市計画課 ☎(5388)3225へ。

三つ目のぼた餅

子どもが生まれて三日目に行う祝いごとを、ミツメの祝い・ミツメなどいっています。

「ミツメってね、生まれた子ども

の初めての祝いですよね。昔は、家でお産したところには、近所の女衆が寄ってね、ミツメ

のぼた餅ってね、ぼた餅たくさんつくったんですよ。それで、嫁さんの親元、仲人さん、親戚

それから隣近所などクミアイにも配ったんです。子どもが生まれたという挨拶っていうか、

そういうことになるわけだね。大きなぼた餅を「ミツメのぼ

た餅のようだ」というなど、この日のぼた餅は大きく、それをおつきあいの濃い薄いにより、

五・七・九・十一・十三個などと半(奇数)にしてお重(重箱)と配ります。祝いごとだからと

小豆のつぶあん一色(ひとひら)ではなく、黄な粉のものをいくつか入れることが多かったそうです。

ミツメのぼた餅が届いた家では、半紙に包んでオヒネリにした小豆(まめに育つように)と

梅干し、またはシラガ(麻)を、お重に入れて返します。そして、あらためて白米、なまぐさ(鰹

節など)、着物、ちゃんちゃんこ等々、それぞれのつながりに応じたお祝いをします。それで、

ミツメのぼた餅は、催促ぼた餅とよばれていました。

このようなやりとりは、初子または長男・長女までで、そのあとの子どもには、親元

と濃い親戚など、ごく内輪だけのお祝いですませます。

家でお産をしたところには、サンジョ(産所)は多くの場合、へやとか納戸とかよぶ所で、ここには「産神様が来されている」と、昔の人は言っていました。

ミツメのぼた餅も「産神様に」といって、戸棚か小机の上、あるいは産婦の枕元に供えたそうです。生まれた子が一生食えま

すようにと、一升ますに三個人で供えたという家もあったと明治生まれの人から聞きました。

ミツメのぼた餅は、産婦が食べると乳の出がよくなるといわれていました。病院出産になっ

てからも、少し持つていって食べさせることもあったそうです。

自宅出産での産婦の話では、ミツメのぼた餅の味は忘れられないといいます。「もう、そのおいしかったことしたら、天にも

上る心持ちって言うのかねえ。もつと欲しいって、のどから手

が出そうくらいだったけど、産婦は食べ過ぎてはいけなくて、

姑さんに少ししか食べさせてもらえなかった(昭和三十年出産)。

一方、「大仕事が終わって、おなか空っぽ。楽しみにしていたミツメのぼた餅、好きなだけ

食べさせてもらって、そのおいしかったこと(昭和十九年出産)」と話す人もあります。

ミツメのぼた餅は、昭和四十年代からは和菓子屋に頼み、

いまでは贈答の範囲を濃い親戚に限って行いう家々も見られます。

なお、嫁どりにミツメのぼた餅を配る習わしがありました。

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)

市内の小規模企業者の皆さんへ

事業資金融資あっ旋のご案内

事業資金 融資あっ旋

小口事業資金

市内の小規模企業者および農業者に対し、経営に必要な事業資金を融資あっ旋します。

〔融資あっ旋額〕運転資金400万円以内・設備資金500万円以内（いずれか一口）

〔償還期間〕6カ月間の据置期間を含めて、運転資金4年以内・

設備資金6年以内

〔融資利率〕2・0％（本人負担1・5％）

〔対象要件〕①従業員数（常時使用）が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者②個人または法人の代表者が市内に居住し、住民登録をしていること③都内で1年以上同一事業を営んでいること。ただし、法人は市内に主たる事務所を有し、1年以上同一事業を営んでいること④市税が課税され、すでに納期の経過した市税を完納していること（法人の代表者含む）

景気対策事業特別支援資金

市内の小規模企業者に対し、長期かつ低利の運転資金を融資あっ旋します。

〔融資あっ旋額〕700万円以内

〔資金使途〕運転資金のみ

〔償還期間〕1年間の据置期間を含めて7年以内

〔融資利率〕2・0％（本人負担1・0％※据置期間中は本人負担なし）

〔対象要件〕①～④は、小口事業資金と同様⑤申込時直近3カ月間または申込時直近1年間の生産額または売上高が、前年同期もしくは前々年同期と比較して減少していること

※それぞれの融資あっ旋決定後、信用保証料の補助も行っています。

※現在、狛江市事業資金融資あっ旋を償還中の方も、借り換えができます。

詳細についてはお問い合わせください。

〔問い合わせ〕産業生活課

………

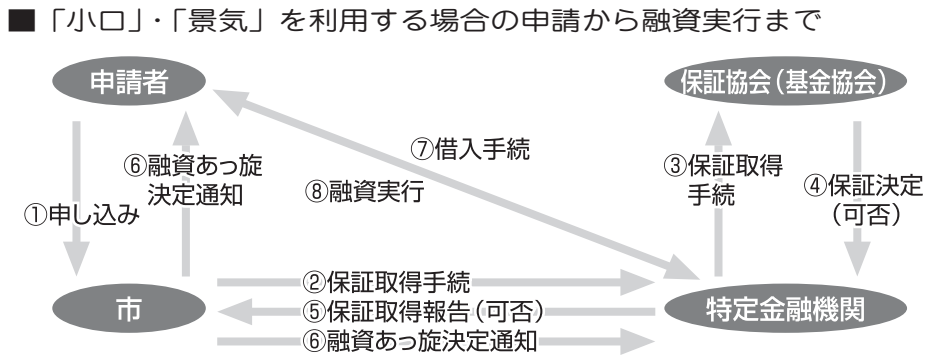
不況対策小企業等 経営改善資金

（マルケイ）利子 補給補助

補給補助

国民生活金融公庫から受けた小企業等経営改善資金融資の融資利子に対し、市で利子補給補助を行っています。

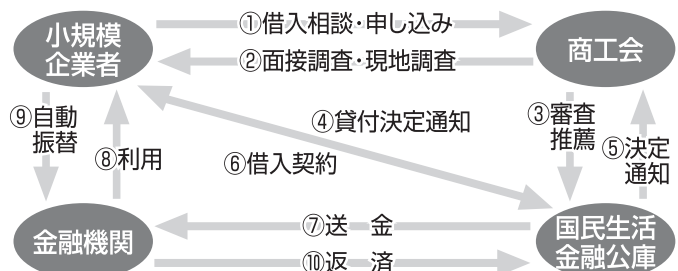
〔対象要件〕▽最近1年以上市内で事業を営み、6カ月以前から狛江市商工会の経営指導を受け、経営改善を目指していること▽従業員が5人以下の商業・サービス業、20人以下の製造業・その他の企業▽法人の登記地が狛江市であること（個人は狛江市に住居登録していること）▽すでに納期の経過した市税を完納していること



特定金融機関一覧

- みずほ銀行 狛江支店
- みずほ銀行 成城支店
- 三井住友銀行 喜多見支店
- 八千代銀行 和泉多摩川支店
- 城南信用金庫 狛江支店
- さわやか信用金庫 多摩川支店
- さわやか信用金庫 喜多見支店
- 東京都民銀行 狛江支店
- 山梨中央銀行 調布支店
- 多摩信用金庫 調布支店
- マインズ農業協同組合 狛江支店

「マルケイ」を利用する場合の申請から融資実行まで



※認定審査のため、事業所に伺い調査する場合があります。

市営高齢者住宅（シルバーピアのがわ）

入居者募集

〔所在地〕西野川1-13-5
〔募集戸数〕単身者用1戸



〔入居待機者の登録〕4人。次に空室が発生した場合に、待機者から順番に入居あっ旋していきます。有効期間は、入居待機者として決定された日から原則1年です。

〔申込書配布期間〕10月23日（月）から31日（火）まで（土・日曜日を除く）産業生活課で配布

〔申込資格〕▽11月2日現在で、満65歳以上の1人暮らしの方（現に同居している親族がいな

い方）▽11月2日現在で、市内に引き続き3年以上同居している方▽独立して日常生活を営める方▽持ち家に居住していない方▽現に住宅に困窮していることが明らかでない方▽連帯保証人がいる方▽平成17年中の所得金額が321万6,000円以内の方▽共同住宅のため、居住ルールを厳守できる方

※11月上旬に予定している都営住宅募集についても、条件を満たす方は、両方に申し込むことができます。

〔申し込み・問い合わせ〕23日（月）から11月2日（木）まで（土・日曜日を除く）に、本人が直接産業生活課へ。

「安心安全なまちづくりを目指そう!」

防犯キャンペーン

最近子どもに関する凶悪な事件や「オレオレ詐欺」「振り込め詐欺」等未成年者や高齢者を狙った犯罪が増加しており、市ではこれらの犯罪発生に対して、平成17年2月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、防犯対策に取り組んでいます。

特に、子どもの見守り等安心安全パトロールを市民の皆さんのご協力を得て重点実施しています。

〔日時・会場〕10月26日（木）午後5時和泉多摩川駅、5時30分喜多見駅、6時狛江駅

〔問い合わせ〕総務防災課



市内をパトロールする広報車

生産緑地地区の都市計画変更が決定しました

市では、都市計画法に基づき生産緑地地区の変更の手続きを進めてきました。

このたび、東京都との協議・

同意を経て、都市計画変更を行うことが決定しました。

告示・施行は10月20日（金）となります。

また、変更内容は計画課でご覧になれます。詳細についてはお問い合わせください。

〔問い合わせ〕計画課

平成18年度 「あいとぴあ祭り」

狛江市健康づくり
市民のつどい

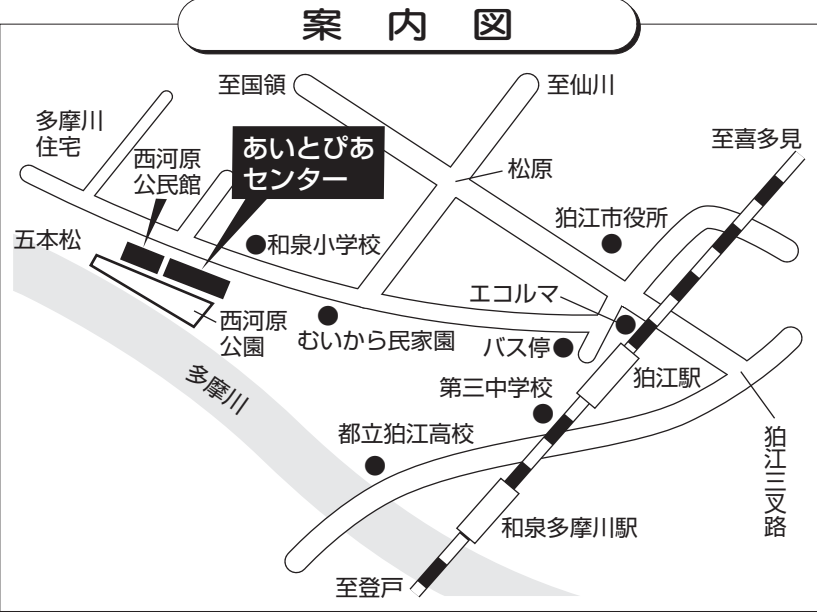
日時 10月25日(水) 午前10時～午後2時

会場 あいとぴあセンター
元和泉2—35—1

問い合わせ 健康課 ☎ (3488) 1181

4 階	講演会 「聞くということ」 傾聴について 午前10時～午後1時	幼児食講習会 保育園の栄養士の話とお やつ作り（要予約） 午後1時～2時	救命救急講座 （AED講習会） あなたが救える命 午前10時30分・午後1時
3 階	リヒト喫茶コーナー 新装開店！お気軽に…… 		
2 階	福福バザー あいよ！ほっ とひと息コー ナーもあるよ	麦の穂・ポンテ リヒトコーナー あいとぴあに集う 仲間の作品展です	在宅介護相談 訪問看護ステ ーションでお伺い します
	くすりの相談 疑問質問なんでも相談！ 	国保健康づくり 相談フェア 健康度チェック 保健師、管理栄養士による 相談もあります	親子でくつろぎ 体験コーナー ココロと体をリフレッシュ!! カラーセラピー・リラクゼ ーション・ドイツ式フットケア など
1 階	受付・総合案内 アンケート記入で 粗品をもらおう	ねこだすけ コーナー 地域で育てる猫	食品衛生クイズ クイズに答えて 景品をもらおう
	医師のなんでも健康相談 午後零時30分 ～2時	「ジョーバ」 高齢者でも安心して体験が できます	薬物乱用防止 コーナー 身近なところ から誘惑が…
		福祉なんでも相談	ゆる体操・ラジオ体操 気軽に楽しくイッチ 二～♪♪

♪ 1階ホールで午後1時30分から作業所の皆さんが合奏します♪





横山さん親子
これからも歯磨き頑張ります

8020 健康な高齢者
むし歯のない親子
表彰します

粗品進呈

【対象】▽80歳以上で20本以上自分の歯がある方▽むし歯のない親子※治療済みであれば対象
※受け付けは午後1時30分まで

健康と衛生

健康診断

【日時】10月27日(金)受付時間は午後1時～1時10分(3時30分終了予定)【会場】あいとぴあセンター
【申し込み・問い合わせ】健康課 ☎ (3488) 1181へ。

妊婦歯科健診

【日時】11月2日(木)受付時間は午前11時～11時30分【会場】あいとぴあセンター【対象】65歳以上の市民【内容】胸部レントゲン撮影※直接会場にお越しください。
【問い合わせ】健康課 ☎ (3488) 1181

結核検診

【日時】11月2日(木)受付時間は午前11時～11時30分【会場】あいとぴあセンター【対象】65歳以上の市民【内容】胸部レントゲン撮影※直接会場にお越しください。
【問い合わせ】健康課 ☎ (3488) 1181

検診

【日時】11月2日(木)受付時間は午後1時～1時20分(3時30分終了予定)【会場】あいとぴあセンター【持ち物】母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など
【申し込み・問い合わせ】健康課 ☎ (3488) 1181へ。

教室

【日時】11月2日(木)受付時間は午後1時～1時20分(3時30分終了予定)【会場】あいとぴあセンター【持ち物】母子健康手帳・予診票・髪の毛をまとめるゴム等
【問い合わせ】健康課 ☎ (3488) 1181

健康相談

【日時・会場】▽10月23日(月)・24日(火)午前9時～午後4時、市役所2階フロア▽25日(水)午前10時～午後2時、あいとぴあセンター
【問い合わせ】保険年金課

国保健康づくり相談フェア

国保加入者のための健康づくりの一環として実施します。健康や食事などに関する相談のほか、健康測定機器による骨密度測定、体脂肪率・筋肉量測定、動脈硬化要因の有無の判定を行います。
【日時・会場】▽10月23日(月)・24日(火)午前9時～午後4時、市役所2階フロア▽25日(水)午前10時～午後2時、あいとぴあセンター
【問い合わせ】保険年金課

BCG接種

【日時】11月7日(火)受付時間は午前10時～10時30分【会場】あいとぴあセンター【対象】生後3～6カ月未満の乳児(平成18年5月9日～8月8日生まれ)
【問い合わせ】健康課 ☎ (3488) 1181

予防接種

【日時】11月2日(木)受付時間は午前11時～11時30分【会場】あいとぴあセンター【対象】65歳以上の市民【内容】胸部レントゲン撮影※直接会場にお越しください。
【問い合わせ】健康課 ☎ (3488) 1181

休日診療

【診療日】15日・22日・29日
【受付時間】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
【会場】あいとぴあセンター
○休日応急診療所 ☎ (3488) 9121
○休日歯科応急診療所 ☎ (3488) 9171
○休日診療薬局 ☎ (3488) 1519

小児初期救急 平日夜間診療

【診療日】月～金曜日(当院の休診日は除く)
【受付時間】午後7時～9時30分
【対象】15歳以下の急病のお子さん
※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療室」
☎ (3488) 2061

24時間 医療機関案内

○狛江消防署 ☎ (3480) 0119
○ひまわり ☎ (5272) 0303
インターネット <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

インフォメーション



■やさきやま文庫「木の実や落ち葉でつくろう！」

〔日時〕10月21日(土)午前10時30分～11時30分〔会場〕第三小学校〔対象〕小学生が主な対象（小学校低学年の参加はなるべく親子で）〔内容〕木の実や落ち葉で人形や車を作ります〔協力〕たま川遊びの会※毎週土曜日午前10時から午後4時まで一般開放しています。

〔問い合わせ〕社会教育課 1 ☎（3489）2150

種 類	内 容
芸能発表会	式典（午前10時から） 祭りばやし・舞踊・カラオケ・着付け・手品・民謡・コーラス
作品展示	書道・絵画・手芸染色・岩戸町会環境衛生部・山野草・折り紙等の実演・フラワーアレンジメント
軽食・喫茶コーナー	コーヒー・紅茶・菓子・カレーライス・弁当など
出 店	野菜・果物・花の即売会

種 類	内 容
芸能発表会	（午前の部）大正琴・居合道・コーラス・フォークダンス・フルート・マンドリンギター （午後の部）詩吟・詩舞・日本舞踊
作品展示	油絵・水彩画・日本刺繍・絵てがみ・書道・折り紙（実演）
軽食・喫茶コーナー	カレーライス・飲み物（コーヒー・紅茶）
出 店	焼きそば・地元野菜・食品・せんべい・フランクフルト・ヨーヨー・廃棄図書無料配布

■岩戸地域センター利用者発表会

〔日時〕10月22日(日)午前10時から

〔問い合わせ〕岩戸地域センター 1 ☎（3488）7040

■南部地域センター利用者発表会

〔日時〕11月3日(祝)午前10時～午後3時

〔問い合わせ〕南部地域センター 1 ☎（3480）1746

〔問い合わせ〕防犯協会狛江支部連合会・村田 1 ☎（3480）1746

お知らせ

■養育家庭体験発表会

市では、世田谷児童相談所とともに、養育家庭制度をより多くの方に知っていただくため、体験発表会を開催します。実際に里子を迎えた経験のある方から体験を発表していただきます。〔日時〕11月10日(金)午後1時30分から〔会場〕4階特別会議室〔問い合わせ〕児童福祉課

■「防犯教室」開校

〔日時〕10月22日(日)午後1時30分から〔会場〕南部地域センター

〔内容〕調布署管内の犯罪の現状について〔講師〕調布警察署署員

〔問い合わせ〕防犯協会狛江支部連合会・村田 1 ☎（3480）1746

■若者の就職を応援します

▽親が子どもの就職を支援するために〔日時〕10月28日(土)午後2時～4時〔対象〕保護者・若年者就労問題に関心のある方

▽開運！就職活動情報収集術

〔日時〕11月7日(火)午後2時～4時〔対象〕働くことで悩んでいる若い方〔会場〕調布市民プラザあくろす〔講師〕大東聖子さん（東京しごとセンターヤングコーナー就職支援アドバイザー）〔定員〕各日先着30人

〔申し込み・問い合わせ〕各実施日の1週間前までに、調布市産業振興室 1 ☎042（481）7183へ。

〔申し込み・問い合わせ〕各実施日の1週間前までに、調布市産業振興室 1 ☎042（481）7183へ。

狛江市ファミリー・サポート・センター事業説明会

子育ての手伝いをお願いしたい方と子育ての手伝いができる方が会員になり、相互に助け合う有償のボランティア活動の説明会です。

利用会員(援助を受けた方)はサポート会員(援助をした方)にお子さん1人当たり1時間につき700円(曜日、時間によっては800円)の謝礼金を支払います。サポート会員希望者は説明

■日本司法支援センター「法テラス」業務開始

法テラスは、総合法律支援法に基づき設立された法人です。

〔日時〕10月26日(木)午後1時30分～3時30分〔定員〕先着20人〔講師〕八原タリさん（園芸家）〔持ち物〕軍手・シャベル〔参加費〕2,000円(材料費)

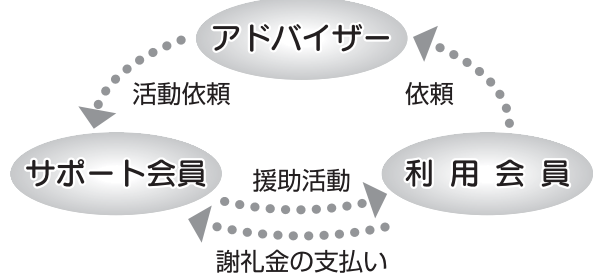
〔申し込み・問い合わせ〕南部地域センター 1 ☎（3489）2150へ。

〔日時〕10月29日(日)午前10時～午後3時〔雨天の場合は11月5日(日)〕〔会場〕緑野小学校〔内容〕パン食い競争、2人は仲良し、樽ころがしなど〔賞品〕地元新鮮野菜、菓子等

〔問い合わせ〕体育協会 1 ☎（3480）6211（19日(木)を除く平日の午前10時～午後4時）

〔申し込み・問い合わせ〕各実施日の1週間前までに、調布市産業振興室 1 ☎042（481）7183へ。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



協力して、市民の皆さんの法律知識の向上と問題解決の手助けを目的として開催しています。

〔日時〕10月28日(土)午後1時30分～4時〔会場〕中央公民館

〔定員〕50人程度

〔問い合わせ〕産業生活課

〔日時〕10月26日(木)午後1時30分～3時30分〔定員〕先着20人〔講師〕八原タリさん（園芸家）〔持ち物〕軍手・シャベル〔参加費〕2,000円(材料費)

〔申し込み・問い合わせ〕南部地域センター 1 ☎（3489）2150へ。

■介護予防普及啓発事業

▽糖尿病を防ごう〔日時〕11月8日(木)午前10時～11時30分〔講師〕片山隆司さん（かたやま内科クリニック院長）

〔申し込み・問い合わせ〕各実施日の1週間前までに、調布市産業振興室 1 ☎042（481）7183へ。



■第15回一中・四中地区合同運動会

〔日時〕10月29日(日)午前10時～午後3時〔雨天の場合は11月5日(日)〕〔会場〕緑野小学校〔内容〕パン食い競争、2人は仲良し、樽ころがしなど〔賞品〕地元新鮮野菜、菓子等

〔申し込み・問い合わせ〕体育協会 1 ☎（3480）6211（19日(木)を除く平日の午前10時～午後4時）

以下は広告枠です

公社のケア付き高齢者住宅「明日見らいふ南大沢」見学会の開催（昼食付き：予約制）

【開催日】10月20日(金)、10月27日(金)、11月3日(祝)、11月10日(金)他

「明日見らいふ南大沢」では、より多くの皆さまに「明日見らいふ南大沢」を知っていただきたく、昼食付きの見学会を開催しております。この機会に、「明日見らいふ南大沢」をご見学してみたいかがでしょうか？

ご家族、ご友人とお誘い合わせの上、ぜひともご参加ください。

JKK 東京都住宅供給公社 明日見らいふ南大沢現地管理事務所 TEL042-679-3040

東京都八王子市南大沢3-16-1 <http://www.to-kousya.or.jp/> 受付時間：月～金曜日 9時～17時（土日・祝日、年末年始を除く）

- 見学会の昼食代は無料です。
- 予約制です。（お電話にてご予約ください。）
- 交通

京王相模原線「南大沢」駅下車、バス「南大沢団地循環」(1番のりば)又は「京王堀之内駅行」(2番のりば)で約5分、「南大沢団地」下車、徒歩2分(約100m)

パンフレットのご請求も承ります。



「明日見らいふ南大沢」外観

■こまえ市民大学異文化講座
「シムメル人類最古の文明」
〔日時〕11月11日・18日・25日
の各土曜日午後2時30分～4時
30分〔定員〕50人〔内容〕▽楔
形文字はなぜ粘土板に書かれた
か▽円筒印章の話―元祖はんこ
社会▽シムメルの学校〔講師〕

西河原カレッジ教養コース 「西河原公民館郷土史講座」	
日 程	内 容
11月10日(金)	明治・大正時代の狛江
11月17日(金)	昭和初期の狛江
11月24日(金)	戦時中の狛江
12月1日(金)	戦後の狛江

■西河原カレッジ教養コース
「西河原公民館郷土史講座」
明治・大正・昭和の狛江の生活
〔日程〕左表のとおり〔時
間〕午前10時～正午〔対象〕市
民〔定員〕20人〔講師〕井上孝
さん〔狛江市文化財専門委員〕
〔申し込み〕10月17日(火)午前9
時から

◎西河原公民館
☎(3480) 3201
■第18回いべんと西河原実行委
員会設立し第18回いべんと西河
原(平成19年2月24日(土)・25日
(日)、3月3日(土)・4日(日)実施予
定)参加希望の団体はお集
まりください〔日時〕10月24日
(火)午後7時から



小林登志子さん(NHK学園講
師)〔受講料〕3回600円〔申
し込み〕10月18日(水)午前10時か
ら

西河原カレッジ専門コース「地域でつくる私の暮らし」		
日 程	内 容	講 師
11月2日(木)	話し合い	堀恒一郎さん (國學院大學名誉教授)
11月9日(木)	サークル活動の経験から	岩間正隆さん
11月16日(木)	狛江市のボランティア活動状況	狛江市社会福祉協議会 こまえボランティアセンター職員
11月30日(木)	地域参加で自分を活かす	藤原佳典さん (財東京都老人総合研究所)
12月7日(木)	まとめ 話し合い	堀恒一郎さん (國學院大學名誉教授)

■西河原カレッジ専門コース
「地域でつくる私の暮らし」第
2部参加者追加募集〔日程〕
左表のとおり〔時間〕午前10時
～正午〔対象〕市内在住高齢者
〔募集人数〕5人程度※事前申
込制

■上和泉おはなし会〔時間〕各
回とも▽0歳からの部午後3時
15分から▽4歳からの部3時45
分から▽10月23日(月)〔絵本〕は
らべこピエトリン・まあちゃん
のながいかみ〔おはなし〕こね
くるくるカード

◎和泉児童館
☎(3480) 1441
■ひまわりリトミック〔日
時〕10月25日(水)▽Aクラス午
前10時から▽Bクラス11時か
ら〔対象〕1歳以上の幼児親
子〔定員〕各30組〔申し込み〕
16日(月)から



◎上和泉地域センター
☎(3489) 9101
■上和泉おはなし会〔時間〕各
回とも▽0歳からの部午後3時
15分から▽4歳からの部3時45
分から▽10月23日(月)〔絵本〕は
らべこピエトリン・まあちゃん
のながいかみ〔おはなし〕こね
くるくるカード



■映画会「忍者ハットリ君」
〔日時〕10月23日(月)午後3時
から〔対象〕小学生(幼児は
保護者同伴)
■高学年デイキャンプ〔日
時〕11月18日(土)〔会場〕東丹
沢グリーンパーク〔対象〕小
学校1～6年生〔定員〕先着
40人〔費用〕1,500円

◎子ども家庭支援センター
☎(5438) 6606
■子育てゼミナール「子育て
ストレスのながし方」〔日
時〕11月4日(土)午前10時30分
～11時30分〔対象〕乳幼児保
護者〔定員〕15人※1歳半か
ら2・3歳の時期の話ですが、
それ以外の年齢の方でもご参
加ください〔講師〕中川信子
さん〔言語聴覚士〕〔申し込み〕
10月16日(月)から

◎岩戸児童センター
☎(3489) 5414
■スポーツ大会「ユニホック」
〔日時〕10月25日(水)午後4時
～5時〔対象〕小学生〔内容〕
チームに分かれて室内ホッケー
を行います。

◎南部地域センター
☎(3489) 2150
■なんぶおはなし会〔日時〕10
月20日(金)午後3時30分から〔対
象〕幼児・小学校低学年〔絵本〕
たまごねえちゃん〔紙しばい〕
やさしいむらのうん
どうかい〔工作〕
くるくるカード

このチョコレート▽30日(月)〔絵
本〕はらだちこんべ〔おはなし〕
いたずらうさぎ

指定管理者制度とは

市では、平成16年12月に「狛江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」を制定し、選定手続きなど基本的な事項を定めました。現在は4施設について指定管理者を指定し、4月から管理運営を行っています。

▽岩戸児童センター、和泉児童館〔指定期間〕5年〔指定管理者〕社会福祉法人雲柱社
▽狛江市民ホール(エコルマホール)〔指定期間〕3年〔指定管理者〕狛江市文化振興事業団
▽古民家園〔指定期間〕3年

指定管理者制度とは

狛江市の指定管理者制度は、狛江市立古民家園運営市民協議会施設の管理運営を指定管理者に委ねるのか、市が直営で行うかは、個々の施設の性格や事情を踏まえ判断を行う必要があります。

市では、4月に策定した「狛江市アクションプラン」公の施設の管理運営方針編」の中で、129ある公の施設を種別ごとに分類し、管理運営のあり方を示したところです。〔指定管理者制度とは〕は、今回で終了です。〔問い合わせ〕企画経営室

知ってナットク!! 介護保険 6

通所介護・介護予防通所介護

介護保険で要支援・要介護度の認定(要支援1～要介護5)を受けると、介護保険制度を利用して通所介護・介護予防通所介護を利用できます。通所介護では、在宅の要介護者に対し、通所介護施設で、入浴・排泄・食事等の日常生活の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

介護予防通所介護では、在宅の要支援者に対し、通所介護施設で、日常生活上の支援サービスを行うほか、その人の目標に合わせた選択的なサービスとして、運動器の機能向上(理学療法士などによりストレッチや有酸素運動、筋力トレーニング)を提供します。

サービス希望する方は、ケアマネジャーと契約をしている方はケアマネジャーに、契約をしていない方は、お近くの在宅介護支援センターまたはあいとぴあ地域包括支援センターにご相談ください。

〔問い合わせ〕高齢福祉課

Benesse®

ベネッセの介護付有料老人ホーム

一般型特定施設入居者生活介護

グランド 狛江式番館

狛江市和泉本町1-4-2・狛江市役所すぐそば

- 権利形態:利用権方式 ●介護にかかわる職員体制:2.5:1以上 ●支払い:方式:選択方式 ●居室数:40室(定員40名/全室個室)
- 入居要件:入居時自立・要支援・要介護 ●東京都指定特定施設入居者生活介護/指定介護予防特定施設入居者生活介護

(株)ベネッセスタイルケア <http://www.benesse-style-care.co.jp>

見学のご予約
お問い合わせ

0120-17-1165

受付時間/9:00～18:00 (土・日・祝日含む毎日)

www.aik.co.jp

→あります、データ入稿の手引き。

AP あかつき印刷株式会社

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
e-mail info@aik.co.jp
TEL 03-3497-0522 FAX 03-3497-0297

SOGI サポートセンター

☎0120-255-297 (住所:調布市多摩川2-3-12)

福祉葬の提案 (火葬のみ) 198,000円

家族葬の提案 (基本一式) 398,000円～

調布市・稲城市・川崎市 東京都・市町村職員共済 取扱い指定店

お元気な時や 介護への 成年後見制対応

代表 林 清子

困ります！ 自転車置き去り 知らんぷり

10月22日(日)
～31日(火)

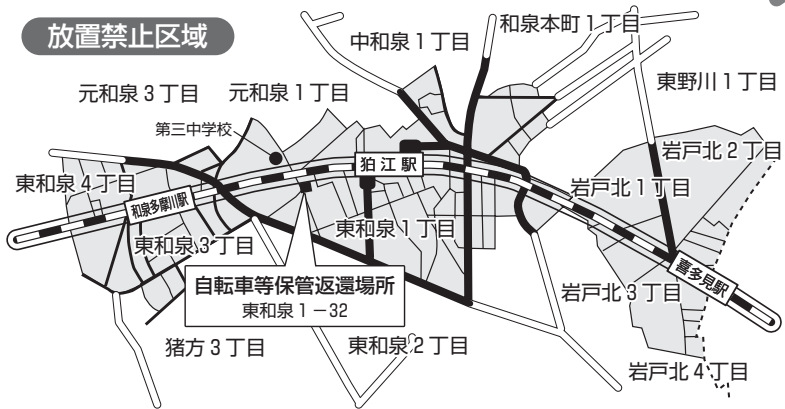
駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

自転車は、手軽で便利な環境に優しい乗り物です。しかし、一部のマナーを守らない人たちによって放置された自転車は、交通を妨げる迷惑なものです。特に高齢者や障がいのある方、乳幼児にとっては危険な障害物になり、救急車などの緊急車両の通行や、災害時の避難の妨げにもなります。自転車を利用するときは、他人の迷惑にならないよう一人ひとりがマナーを守ることが大切です。放置自転車のないきれいなまちにするために、ご協力をお願いします。

〔問い合わせ〕管理課

放置禁止区域

駅周辺および小田急線側道を含む約200mの範囲の区域（道路）を「自転車等放置禁止区域」に指定しています（図参



照。この禁止区域に放置している自転車は、警告書を張り付けると同時にハンドマイクにより撤去の警告をし、警告にもかかわらず移動しない自転車は撤去します。なお、公共物にチェーンなどで施錠しているものは、切断して撤去します。

また、禁止区域外であっても放置自転車に警告書を張り付けてなお1週間以上放置されている場合は、随時撤去します。

有料駐輪場と無料置場

各駅高架下の前後に設置された有料自転車駐輪場は、1日に5,000台の駐輪が可能です。また禁止区域外には無料置場がありますので、ご利用ください（図参照）。

撤去した自転車は

自転車等保管返還場所（図参照）で60日間保管します。自転車を引き取るには、返還手数料

（自転車1台3,000円、バイク1台5,000円）と鍵をお持ちください。60日間の保管期間を過ぎても引き取りのない自転車は、廃棄やリサイクル自転車として再利用するなどの処分を行います。

自転車盗難にあつたときは、すぐに警察に盗難届を出しましょう。撤去される前に盗難届が出ていないと、返還手数料は持ち主の負担となります。ご注意ください。

〔返還日〕火・木・土・日曜日（祝日・年末年始を除く）

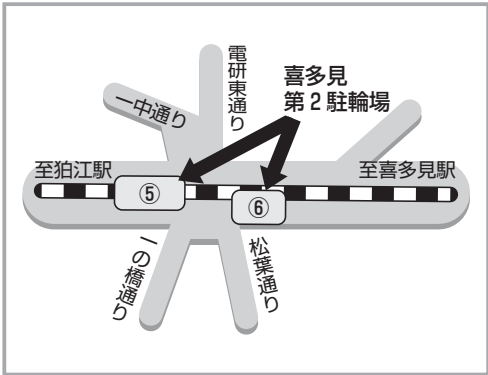
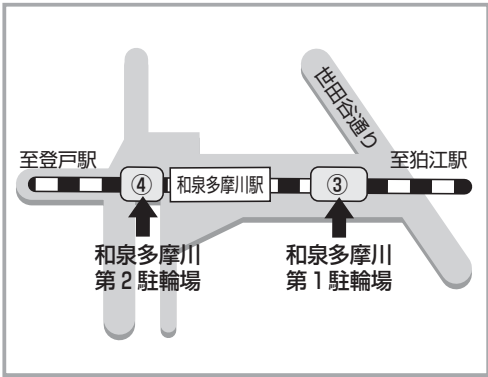
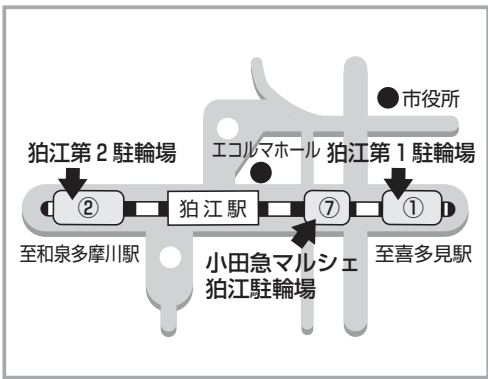
〔返還時間〕午前10時～午後4時

自転車の安全利用

自転車は法令に定める車両です。

自転車を安全に利用し、周囲に迷惑をかけることのないよう基本的なルールを確認しましょう。

有料駐輪場



無料置場

名 称	所 在 地	収容台数
中和泉一丁目置場	中和泉1-25	200台
和泉多摩川自転車置場	東和泉4-9	250台
和泉多摩川第2置場	元和泉3-5	260台
和泉多摩川第3置場	猪方4-1	150台

有料駐輪場

名 称	電 話	収容台数	利 用 料	
			自 転 車	バイク（原付）
① 狛江第1駐輪場	(3488) 2201	673台	〔月極〕2,000円	〔月極〕2,600円
② 狛江第2駐輪場	(3488) 7181	2,194台	〔月極〕2,000円 〔日預〕150円	〔月極〕2,600円 〔日預〕200円
③ 和泉多摩川第1駐輪場	(3488) 2256	641台	〔月極〕2,000円 〔時間貸〕10時間ごと100円	〔月極〕2,600円 〔時間貸〕10時間ごと150円
④ 和泉多摩川第2駐輪場		183台	〔月極〕2,000円	—
⑤ 喜多見第2駐輪場（狛江寄り）	(5438) 4433	843台	〔月極〕2,000円 〔日預〕150円	〔月極〕2,600円 〔日預〕200円
⑥ 喜多見第2駐輪場（喜多見寄り）		206台	〔月極〕2,000円 〔日預〕150円	—
⑦ 小田急マルシェ 狛江駐輪場	(3488) 2201	476台	〔月極〕2,000円 〔1階時間貸〕6時間ごと100円（2時間まで無料） 〔2階日預〕150円	—

無料置場

